

令和 6 年度

施政方針

令和 6 年 2 月

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

1	はじめに	1
2	宗像市を取り巻く社会情勢	1
3	市政運営の基本方針	2
	(1) 元気を育むまちづくり	3
	(2) 賑わいのあるまちづくり	7
	(3) 調和のとれたまちづくり	10
	(4) みんなで取り組むまちづくり	12
4	財政運営	13
5	むすびに	14

1 はじめに

令和6年第1回宗像市議会定例会の開催にあたり、まずは本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震に際し、お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げます。また、被災地の皆様の安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、令和6年度当初予算をはじめ審議をお願いする議案の説明に先立ち、私から所信を申し上げますとともに、令和6年度の主要事業及び財政運営の基本的な考え方等につきまして、説明を申し上げます。

2 宗像市を取り巻く社会情勢

私が平成30年に宗像市長に就任して以来、その期間の多くは新型コロナウイルス感染症への対応を余儀なくされました。市民の生命と暮らし、子どもたちへの教育を維持し、皆さんの不安が少しでも取り除かれるよう全力を尽くすとともに、事業者の事業継続、地域経済を疲弊させない消費喚起、新たな事業展開の支援など、経済の回復に注力しました。ウイルスが「2類相当」から「5類」に見直され、日々の生活は平穏を取り戻しつつありますが、社会構造の変革に伴い、私たちの暮らしと経済を取り巻く環境は以前とは大きく変化しています。

また、エネルギー価格の上昇や急激な物価高騰といった問題も、私たち市民の生活に影響を及ぼしています。低所得子育て世帯への特別給付や学校給食費の物価上昇分の補てんなど、様々な対策に取り組んでいますが、依然先行きは見通せない状況です。

さらに、先に発生しました令和6年能登半島地震は、いつ、どこで発生するかわからない自然災害に対し、日頃からの十分な備えと、発生時の被害を最小限に抑え、市民生活と経済活動を維持できる環境を整えることが重要であると、改めて認識するきっかけとなりました。

「定住都市むなかた」として、宗像に住みたい、住み続けたいと感じていただくためには、市民の生命、安全と安心をしっかりと守るとともに、困難な状況に直面した時であっても、それを自ら乗り越えることができる「自立した自治体」であることが重要であると考えています。

3 市政運営の基本方針

宗像市が市民の生命、安全と安心を守るとともに、「自立した自治体」として自ら困難を乗り越え、未来を切り開いていくためには、大胆な投資が必要となります。令和6年度は、次の3点に重点を置いた投資を積極的に行ってまいります。

1点目は、「安全・安心の確保」です。災害発生時の被害を最小限に抑え、市民生活と経済活動を維持できる強固なまちづくりを進め、市民の安全・安心の確保につなげてまいります。令和6年度は、新たな防災行政無線の整備着手、地域防災力の強化に向けた地区防災計画の策定支援、学校体育館空調設備整備や防災資機材購入による避難施設・設備の整備充実、雨に強いまちづくりビジョンに基づく浸水対策を進めます。

2点目は、「食のまち宗像の推進」です。宗像の素晴らしい食を継承し、次世代を担う子どもたちに伝え、未来につなぐことは、まちのさらなる成長や発展につながります。令和6年度は、海の幸、山の幸に恵まれた宗

像の食を域内で食す地産地消の取り組みに重点を置き、特に学校給食において、自校式100%の良さを生かしながら、地場産物の利用促進、地域や生産者と連携した食育の拡充を進めます。また、市内全域において、一層の地産地消の推進、地場産物の高付加価値化を進めます。

3点目は、「人への投資」です。宗像市の最大の財たからは「人」です。そして、これからの未来を切り開いていくのも、また「人」であります。いま、この宗像に住み、働き、地域の重要なインフラを担う人たちが、働きやすく、暮らしやすい環境を整えることは、地域の担い手確保、産業の維持・発展につながるとともに、将来の移住や定住の推進にもつながります。令和6年度は、特に、保育や介護の分野における雇用や就業の機会拡大、職場環境の改善に力を入れてまいります。

以上3点に重点を置いた未来への投資を踏まえ、第2次宗像市総合計画・後期基本計画に掲げた4つの柱に沿いまして、令和6年度当初予算に計上し、実行したいと考えております施策につき、説明いたします。

(1) 元気を育むまちづくり

「元気を育むまちづくり」では、子ども子育て、教育、健康福祉等に取り組んでいます。

子ども子育ての分野におきましては、市が推進する子ども施策を総合的に定める「宗像市こども計画」を策定するとともに、次の2つに重点を置き、取り組みを進めます。

1つ目は「子どもにやさしいまちの実現に向けた施策の推進」です。

保育事業につきましては、市の重要なインフラを担う人への投資として、保育士の職場環境の改善や人材確保に向けた取り組みを強化すると

ともに、すべての子ども・子育て世帯に支援を拡充する「こども誰でも通園制度」や一時預かり事業の充実に向けた検討を進めます。また、紙オムツの持ち帰りをなくすための補助や病児保育サービスの充実など、子育て世帯の負担軽減を図ります。

子ども家庭センターにつきましては、関係機関や庁内の連携を強化し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもの相談支援を一体的に実施します。

子どもの権利相談室「ハッピークローバー」では、出張相談、土曜日相談、オンライン相談など相談機会を増やす取り組みを進めてまいります。

2つ目は「誰ひとり取り残さず確実に届ける支援の充実」です。

妊娠包括支援事業につきましては、希望に応じてヘルパーを派遣する事業を開始し、育児・家事に関する妊産婦の不安や負担を軽減します。

ヤングケアラーにつきましては、学校や子ども関係施設との連携を強化するとともに、子ども家庭センターに新たにヤングケアラーコーディネーターを配置し、支援の充実を図ります。

教育の分野におきましては、子どもの健全育成と生涯を通じて学ぶ環境の充実に向け、次の2つに重点を置き、取り組みを進めます。

1つ目は「育ちや学びを通じて誰もが自分らしく輝き活躍できる環境の充実」です。

学校給食につきましては、各学校現場で調理する自校式100%の良さを生かし、地産地消をさらに進め、子どもたちの健康づくりや安全・安心の確保につなげるため、宗像産米を使用した米粉パンや宗像産の魚や野菜など、地場産物の利用を促進します。また、地域や保護者、企業等と連携し、小中一貫で取り組む食育事業の拡充を図ります。さらに、物価高騰の中、保護者の負担を増やすことなく質の高い給食を提供するため、

市の一般財源による給食費補助を継続して実施します。

むなかた子ども大学につきましては、子どもたちや保護者の多様なニーズに対応するため、大学、企業、団体との連携により充実を図るとともに、地域からゲストティーチャーを招いての学習や子どもたちの地域活動への参加を進めるなど、地域との連携も深めてまいります。

小中一貫コミュニティ・スクールの推進につきましては、学力向上や生徒指導、不登校等に関する小・中学校間の情報交流を積極的に行うとともに、地域と連携し、地域学校協働活動の推進を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、令和8年度の県立特別支援学校の開校を見据え、関係機関と連携した研修の実施、支援員の体制強化、保護者や地域の理解促進等を進めます。

外国語教育につきましては、イングリッシュ・キャンプの拡充や小学校における専科教員の配置など、学習環境の充実に努めます。

学校の働き方改革につきましては、水泳授業の民間委託の拡大、グローバルアリーナ等関係団体と連携した部活動地域移行の推進、校務運営の効率化など、教育の質的向上と持続可能な運営体制の両立を図ります。

不登校児童生徒への対応につきましては、「エール」や「ホープ」の取り組みに加え、福岡県立少年自然の家「玄海の家」と連携を強化し、義務教育段階の子どもの自立を支援するとともに、学校においても不登校を生じさせないよう取り組んでまいります。

2つ目は「安全・安心な学校と時代に即した教育環境の整備」です。

市立学校の施設整備につきましては、赤間小学校及び東郷小学校のプレハブ校舎の解消に向けた検討に着手するほか、老朽化した学校の長寿命化改修事業、安全対策の実施、防犯対策等を進めます。新校舎が完成し

た城山中学校は、旧校舎の解体工事、グラウンドの整備等を実施します。

市立学校の体育館空調設備整備につきましては、すべての市立学校への整備に向けて、早期の事業完了を目指し、工事等を進めます。

教育DXの推進につきましては、保護者、学校及び教育委員会間の連絡情報ツールの導入、校務ネットワークの刷新を進めます。

健康福祉の分野におきましては、安心して健康に暮らせる地域社会の形成に向けて、次の3つに重点を置き、取り組みを進めます。

1つ目は「市民の健康寿命延伸に向けた取り組みの充実・強化」です。

超高齢社会を見据えた健康づくりと介護予防の推進につきましては、高齢者の肺炎球菌ワクチンに係る公費負担額引き上げを行うとともに、新たに带状疱疹ワクチンの費用助成を開始し、市民の身体的・経済的負担の軽減を図ります。

保健事業と介護予防の一体的事業につきましては、高齢者の心身の特性を踏まえたフレイル予防を強化します。また、地元大学や企業と連携した健診受診率の向上、無関心層を含む幅広い年代に対する情報発信等を行い、生活習慣病の発症と重症化予防に取り組めます。

2つ目は「充実した生活を送るための相談・支援体制の充実」です。

複合化した支援ニーズに対応する「重層的支援体制」の整備につきましては、高齢、子ども、障がい、困窮の福祉4分野の窓口が互いに連携して支援にあたる「包括的相談支援事業」を開始するほか、関係機関が連携して支援を行う「多機関協働事業」の実施準備を進めます。

認知症の総合的な施策の推進につきましては、市民や医療・介護機関、職域への啓発に加え、地域での仲間づくりや見守り体制の構築など、自分らしく暮らしていける地域づくりに取り組めます。

障がい者とそのご家族が安心して暮らせる体制の整備につきましては、障害福祉サービス等につながっていない在宅の障がい者に対するアウトリーチ支援を開始します。

生活困窮者の自立相談支援等の強化につきましては、相談の増加や複雑化に対応するため、関係機関と連携を強化し、早期支援に努めます。

3つ目は「社会保険制度の健全運営」です。

介護保険につきましては、介護給付費準備基金を活用し、介護保険料の引き下げを行います。また、市の重要なインフラを担う人への投資として、介護サービス事業所による介護人材の確保、資格の取得及び更新等に対する支援を強化し、将来にわたるサービス確保につなげます。

国民健康保険につきましては、国民健康保険基金を活用し、国民健康保険税の税率・税額を据え置きます。また、ロコモティブ・シンドローム予防のため、新たに骨折・骨粗しょう症重症化予防事業に取り組みます。

互いに尊重し、協力し合う社会の充実に係る分野におきましては、誰もが住みやすく、自分らしく活躍できるまちを目指します。

女性の活躍推進に向けた取り組みにつきましては、結婚・出産・育児等のために離職した女性を対象にしたリカレント教育に要する費用への助成をスタートするなど、再就職を支援します。

人権問題につきましては、LGBTQなど性的マイノリティの方をはじめ、誰もが生きやすく、あらゆる差別のない社会を実現するため、研修、人権相談、市内の事業所訪問等を行い、啓発と支援に努めます。

(2) 賑わいのあるまちづくり

「賑わいのあるまちづくり」では、産業振興、文化・スポーツの推進等

に取り組んでいます。

産業振興の分野におきましては、持続可能な産業の確立と地域の稼ぐ力の強化に向けて、次の3つに重点を置き、取り組みを進めます。

1つ目は「地域産業の活性化」です。

「食のまち宗像」の推進につきましては、地産地消を推進し、地域の産業振興と活性化、農業・水産業の基盤強化を図るとともに、市民の安全安心につなげるため、市内の飲食店や学校給食における地場産物の活用を強力に推進します。また、福岡市や大都市圏における食材フェアの開催や営業活動を行い、地場産物の高付加価値化を図ります。

農業の基盤強化につきましては、新規就農者の確保・育成、担い手の経営規模拡大と効率化・省力化の支援、有機農業等の環境に配慮した取り組みの推進、将来の農地のあり方を示す「地域計画」の策定を進めます。

水産業の基盤強化につきましては、水産物の高付加価値化や資源回復に向けた取り組みを進めるほか、藻場造成のため実施した投石事業のモニタリング調査を行い、必要に応じて対応策を講じます。

優れた商品の生産・開発につきましては、「食のまち宗像」を推進する事業者への支援メニューを創設し、チャレンジを促します。また、高収益が見込める農産物の産地化・ブランド化にJAむなかた等と取り組みます。さらに、宗像漁協・鐘の岬活魚センターや高度衛生管理型荷さばき所の機能を生かし、漁業者の収入向上につながる取り組みを支援します。

市内の消費喚起策及び物価高騰対策につきましては、プレミアム付き電子商品券を増額発行し、市内の経済循環や電子決済の普及を図ります。

創業支援につきましては、相談から創業までの伴走支援をワンストップで行う拠点^{ファビット}をfabbit宗像内に設置し、起業につなげてまいります。

民間企業との連携につきましては、民間企業や大学等とともに「宗像市産学官連携推進プラットフォーム」を立ち上げ、SDGsをはじめとする市が抱える地域課題の解決に取り組めます。

2つ目は「観光による地域の活性化」です。本年4月から6月に開催される大型観光キャンペーン「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」や、10月に宗像市及び岡垣町で開催されるサイクルロードレース「ツール・ド・九州2024」を契機とし、関係団体や他自治体とも連携の上、市内への誘客を図り、地域の活性化につなげてまいります。

3つ目は「資源を活かした島の活性化」です。民間事業者と連携し、新たに保育園留学事業を実施し、来島者や交流人口・関係人口の増加と島内経済の活性化を図ります。また、島で暮らす子育て世代の安全安心を確保するため、本土の病院に通院する子どもの渡船料補助を行います。

心身共に健全になる活動の支援に係る分野におきましては、市民の生きがいにつなげるため、スポーツ・運動及び文化芸術活動を推進します。

スポーツ・運動の推進につきましては、「ツール・ド・九州2024」に向けた機運の醸成、大会当日の参加者受け入れやおもてなし等を着実にを行い、本市の魅力発信やスポーツ推進につなげてまいります。

文化芸術活動の推進につきましては、宗像ユリックスを中心拠点として、多くの市民が文化や芸術に触れる機会を提供するとともに、子育て世代の賑わいづくりに向けた南側ゾーンの整備を行います。

市民図書館の運営につきましては、利用者の利便性向上と読書に係るバリアフリーを推進するとともに、市民が「知る・学ぶ」ための情報拠点となることを目指し、取り組みを進めてまいります。

(3) 調和のとれたまちづくり

「調和のとれたまちづくり」では、防災・減災対策、都市再生の推進、都市基盤の整備、自然環境の保全等に取り組んでいます。

防災・減災対策におきましては、誰一人取り残さない防災・減災の実現に向けてさらなる取り組みを進めます。

防災・減災情報システムの整備・充実につきましては、新たな防災行政無線の整備に向けた基本設計や実施設計に着手するとともに、伝達手段の拡充に向けて早期に取り組んでまいります。

地域防災力の強化につきましては、地区防災計画の未策定地域への支援を加速するとともに、消防・防災の要である消防団の組織・機能強化や、担い手確保のための取り組みを進めます。

「宗像市雨に強いまちづくりビジョン」に基づく浸水対策につきましては、発生頻度や整備規模等を考慮し、計画的に着手してまいります。

防犯・交通安全活動の充実につきましては、関係機関や地域、市民団体等と連携し、運転免許証自主返納支援事業の拡充や、防犯パトロールの強化等に取り組めます。

都市再生の分野におきましては、未来にわたり誰もが安心して暮らし続けられるまちの実現を目指して、「都市再生の推進」や「調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成」等の取り組みを進めます。

「都市再生の推進」では、次の3つに重点を置いて取り組めます。

1つ目は「まちなか居住の推進と住宅団地の活性化」です。

日の里地区では、解体中のUR日の里一丁目団地103・104号棟跡地の再生に官民連携で取り組むほか、日の里大通りや公園を活用した公共空間の賑わいづくりに関する調査を実施します。自由ヶ丘地区では、

交通結節点を核にした拠点整備に向けて官民連携で取り組みます。

2つ目は「空き家・空き地等の総合的な対策の推進」です。

空き家等の発生抑制に注力するとともに、老朽空き家等除却補助金を拡充するなど、既に空き家となった家屋への対策も強化します。

3つ目は「地域公共交通の確保に向けた再編」です。

地域公共交通ネットワークの再構築に取り組むとともに、AI活用型オンデマンドバスの他地域への導入を検討します。また、免許返納者の外出頻度低下を防ぐためのラストワンマイルの交通確保、通勤・通学等の利便性向上のための夜間時間帯のバス運行等についても検討します。

「調和のとれた土地利用と魅力ある景観の推進」では、現行の「宗像市国土利用計画」、「宗像市都市計画マスタープラン」、「宗像市立地適正化計画」及び「宗像市景観計画」について見直しを行い、今後の土地利用のあり方や、景観の目指すべき姿を検討してまいります。

安全安心な住生活の推進につきましては、「住マイむなかた」との協働により近年増加する住宅相談に応じるほか、木造住宅の耐震改修やブロック塀等の撤去に係る費用の補助等を実施します。

定住施策の推進につきましては、市内で暮らし、学んだ若者の定住促進や介護や保育等の人材確保を進めるため、大学等在学中に貸与された奨学金の返還助成制度を導入します。また、市外からの移住促進のため、国、県と連携した移住支援金制度をあわせて導入します。

都市基盤の整備につきましては、インフラの機能が将来にわたって適切に発揮できる持続可能なメンテナンスの実現に取り組むとともに、官民連携も視野に入れた都市公園の管理運営のあり方の検討に着手します。

環境分野におきましては、生活環境と自然環境が調和するまちづくり

に向け、次の2つに重点を置き、取り組みを進めます。

1つ目は「快適な生活環境の保全」です。

一般廃棄物の減量・リサイクルと適正処理の推進につきましては、今後の中長期的なごみ処理のあり方について、持続可能な適正処理、脱炭素化の推進、宗像市の実情等を踏まえ、ごみ減量や広域化の視点も含めた検討を行い、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定します。また、燃やすごみや食品ロスの削減に向けた啓発と取り組みを強化するとともに、資源物回収のサテライト化の検討を行ってまいります。

下水道事業の健全経営と施設の適正な管理・更新につきましては、「宗像市下水道ビジョン」に基づき、経済性と投資財源を確保しながら、下水道施設の老朽化対策や改築更新、事業統合を計画的に行います。

2つ目は「自然環境の保全・再生」です。

脱炭素社会の加速につきましては、新たに宅配便の再配達対策に取り組むなど、一般家庭や事業所における二酸化炭素の排出削減を促進します。また、福岡都市圏の自治体と連携し、脱炭素に資する行動を促す取り組みに着手します。さらに、ブルーカーボン・クレジットの申請を行うとともに、産学官民連携による環境学習等に取り組めます。

世界遺産の保存と活用につきましては、その価値を次世代に引き継ぐため、構成資産の適正な保存管理を行うとともに、ふるさと学習の充実に取り組めます。また、登録への礎を築いた宗像出身の偉人、出光佐三氏の功績を伝える偉人漫画の企画展を開催します。

(4) みんなで取り組むまちづくり

「みんなで行くまちづくり」では、コミュニティ活動や市民活動の

推進、行財政基盤の強化等に取り組んでいます。

コミュニティ活動の推進につきましては、昨今の地域課題の複雑化等を踏まえた今後のコミュニティ施策の指針を示すため、「宗像市コミュニティ基本構想・基本計画」の改訂を行います。また、デジタル回覧板の導入や広報紙配送の民間委託等を進め、地域の負担軽減を進めます。

市民活動の推進につきましては、市民活動団体やその活動を紹介するホームページをリニューアルし、情報発信を強化します。また、団体同士が交流できる機会を提供し、活動の活性化を図ります。

デジタル化の推進につきましては、行政手続きのオンライン化を推進するとともに、庁舎レイアウトの変更に合わせて「書かない窓口」を導入します。また、市民がスマートフォンで手軽に手続き等ができるアプリの導入に向けて準備を進めます。

情報発信の取り組みにつきましては、主なターゲット層である子育て世代への効果的なプロモーションを進め、宗像の魅力を発信する宗像ファンを増やす仕組みづくりを実施します。

公共施設等の最適化の推進につきましては、現行の「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」の見直しを行い、包括管理委託で得られた巡回点検のデータ等を活用し、精度の高い改訂を目指します。

4 財政運営

以上、令和6年度の主な取り組みを説明してまいりました。将来に向けた投資を積極的に進め、「定住都市むなかたの実現」に向けた歩みを着実に進めていきたいと考えています。

現在策定中の第3次宗像市総合計画におきましては、EBPM、すなわち証拠に基づく政策立案をベースとした行財政運営の確立を目指すこととしています。不断の政策立案と実行を可能とするためには、一層の稼ぐ力の強化や地域経済の活性化による安定的な財政基盤の確立に加え、ふるさと寄附をはじめとする税外収入の確保、DXやGXの推進による行財政の効率化が必要です。

将来にわたる安定的で、健全な財政運営に引き続き努めてまいります。

5 むすびに

ここまで、市政運営にあたっての基本方針、令和6年度に取り組む主な事業、財政運営について説明しました。

冒頭に申し上げましたように、本年の元日から大規模な災害に直面し、普段の何気ない日常が一瞬にして変わってしまうことを改めて痛感いたしました。宗像に住みたい、住み続けたいと感じていただける「定住都市むなかた」を実現するために、市民の生命、安全と安心をしっかりと守る十分な備えと、自ら乗り越えることができる力を地域とともにつけることが重要であると、思いを強くしたところでございます。

令和6年度は、「安全・安心の確保」、「食のまち宗像の推進」、「人への投資」の3点に重点を置いた未来への投資を行い、全力をあげて取り組んでまいります。これらの取り組みには多くの方々のお力を必要とします。市民の皆様、市議会の皆様におかれましては、格別のご理解とご協力を賜りますようお願いし、令和6年度の施政方針といたします。